



平成 24 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社アークス  
代表者名 代表取締役社長 横山 清  
(コード:9948 東証第一部、札幌)  
問合せ先 執行役員コーポレート部門担当  
古川 公一  
(TEL. 011-530-1000)

会 社 名 株式会社ジョイス  
代表者名 代表取締役 小苺米 秀樹  
兼社長執行役員  
(コード:8080 JASDAQ)  
問合せ先 執行役員経営計画室長  
佐藤 達見  
(TEL. 019-623-6100)

## 株式会社アークスと株式会社ジョイスの株式交換による 経営統合に関するお知らせ

株式会社アークス(以下、「アークス」といいます。)と株式会社ジョイス(以下、「ジョイス」といいます。)は、本日開催されたそれぞれの取締役会決議に基づき、両社が経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を行うことに合意し、「経営統合契約書」を締結し、また、かかる経営統合契約に基づき、平成 24 年 9 月 1 日を効力発生日(予定)として、アークスを株式交換完全親会社、ジョイスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することに合意し、「株式交換契約書」(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、平成 24 年 5 月 29 日に開催が予定されるジョイスの定時株主総会における承認を得た上で行われる予定です。また、本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、アークスの株主総会における承認を受けないで行われる予定です。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ジョイスの普通株式は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (以下、「JASDAQ」といいます。)において、平成 24 年 8 月 29 日に上場廃止となる予定です。

## 記

### 1. 本経営統合の目的

アークスグループは、平成 14 年 11 月の発足以来、地域のライフライン企業として価値ある商品・サービスを低価格で提供し豊かな暮らしに貢献すべく、北海道内において食品スーパーマーケットを中心に事業を展開してまいりました。また、グループ運営の基本方針として「八ヶ岳連峰経営」を掲げ、地域を代表する様々な企業の集合体として、子会社各社に適切な範囲で権限を委譲しつつ、共通の理念の下グループの一体運営を図りながら、グループ全体の事業価値の向上に取り組んでまいりました。

平成 23 年 10 月 21 日には、北東北エリアを代表する食品スーパーマーケットである株式会社ユニバース（以下、「ユニバース」といいます。）との経営統合を果たし、従来の展開エリアを越えて、広く東日本を視野に入れた流通企業グループの形成を目指すに至りました。

一方、ジョイスは、昭和 26 年 1 月に株式会社一戸商店として設立して以来、岩手県を中心に地域密着型の食品スーパーマーケットを営業しており、近年は多様化するお客様のライフスタイルに対応する「食の提案型スーパーマーケット」モデルの拡大を進め、現在では岩手県のほか、秋田県、青森県に 36 店舗を展開しております。しかしながら、北東北においては、人口の減少、少子高齢化、店舗間競争が今後一層厳しくなることが予想されており、かかる経営環境において、ジョイスは、アークスが掲げる「八ヶ岳連峰経営」に共鳴し、更なる成長と企業価値の向上を目指しながら経営の効率化を進め、競争力を強化するため、アークスと経営統合することが適切であると判断するに至りました。

今後は、アークスグループのスケールメリットを活かした経営の効率化及び投資費用の節減等を見込んでおり、また、「食の提案型スーパーマーケット」モデルを成長戦略の柱とし、少子高齢化に対応した店舗づくりを推し進め、グループの総合力を活かした店舗網の適正化や、新規出店開発力の強化など、効果的な店舗戦略に取り組む方針です。さらに、本経営統合は、優秀な人材の採用及び教育訓練制度の充実に資するものと判断しております。

本経営統合は、アークス及びジョイスが、対等の精神に基づき相互の事業資産と事業ノウハウを融合し、アークスグループの理念及び運営の基本方針を共有することにより、流通企業グループとしてのプラットフォームの更なる強化と拡大を目指すものであります。

今後、ジョイスはアークスグループの一員として、ユニバースと共にお互いが独自性を発揮しながら連携して北東北以南の事業展開を進め、アークスグループ全体の規模拡大と価値向上を積極的に推し進めてまいります。

## 2. 本経営統合の要旨

### (1) 本経営統合の日程

定時株主総会基準日(ジョイス)	平成 24 年 2 月 29 日(水)
本株式交換契約承認取締役会(アークス・ジョイス)	平成 24 年 4 月 16 日(月)
本株式交換契約締結(アークス・ジョイス)	平成 24 年 4 月 16 日(月)
監理銘柄(確認中)への指定(ジョイス)	平成 24 年 4 月 16 日(月)(予定)
定時株主総会(ジョイス)	平成 24 年 5 月 29 日(火)(予定)
整理銘柄への指定(ジョイス)	平成 24 年 5 月 29 日(火)(予定)
最終売買日(ジョイス)	平成 24 年 8 月 28 日(火)(予定)
上場廃止日(ジョイス)	平成 24 年 8 月 29 日(水)(予定)
本株式交換の効力発生日	平成 24 年 9 月 1 日(土)(予定)

(注) 本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、本株式交換契約についてアークスの株主総会における承認を受けないで行われる予定です。なお、本経営統合の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、アークス及びジョイスは協議し合意の上、上記日程を変更する場合があります。

### (2) 本経営統合の方式

本経営統合の方式は、本日締結した本株式交換契約に基づき、アークスを株式交換完全親会社、ジョイスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、アークスについては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続によりアークスの株主総会における承認を受けないで、また、ジョイスについては平成 24 年 5 月 29 日開催予定の定時株主総会における承認を受けた上で、平成 24 年 9 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

また、ジョイスの主要株主であり筆頭株主である株式会社謙徳は、ジョイスの上記定時株主総会において、保有する議決権のすべてについて、本株式交換契約の承認議案に賛同する予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社アークス	株式会社ジョイス
株式交換に係る割当ての内容	1	0.293
株式交換により交付する株式数	普通株式：3,253,421 株(予定)	

#### (注 1) 株式の割当比率

ジョイスの普通株式 1 株に対してアークスの普通株式 0.293 株を割当て交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

アークスは、本株式交換によりアークスがジョイスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）におけるジョイスの株主の皆様（アークスを除きます。）に対し、ジョイスの普通株式に代わり、その有するジョイスの普通株式の数の合計に 0.293 を乗じて得た数のアークスの普通株式を交付する予定です。また、本株式交換により交付する株式すべてについて、新たに普通株式を発行することにより対応する予定であります。

なお、ジョイスは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時までには保有することとなるすべての自己株式(本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによってジョイスが取得する自己株式を含みます。)を消却する予定です。

また、本株式交換により交付する株式数は、平成 24 年 2 月 29 日現在におけるジョイスの発行済普通株式の総数(11,105,200 株)及びジョイスが有する自己株式数(1,371 株)に基づいて算定した普通株式数であり、ジョイスによる自己株式の取得・消却等の理由により変動する可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アークスの単元未満株式(100 株未満の株式)を保有することとなるジョイスの株主の皆様におかれましては、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするアークスの配当金を受領することになりますが、東京証券取引所及び札幌証券取引所においてその保有する単元未満株式を売却することはできません。アークスの単元未満株式を保有することになる株主の皆様につきましては、本株式交換の効力発生日以降、アークスの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買取制度(100 株未満株式の売却)

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、アークスに対してその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度(100 株への買増し)

会社法第 194 条第 1 項及びアークスの定款の定めに基づき、アークスの単元未満株式を保有する株主の皆様が、アークスに対してその保有する単元未満株式とあわせて 1 単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、アークスの普通株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるジョイスの現株主の皆様に対しましては、会社法第 234 条に従い、1 株に満た

ない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注5) ジョイスによる中間配当

ジョイスは、平成24年5月29日開催予定のジョイスの定時株主総会において本株式交換契約が承認されることを条件として、平成24年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたジョイスの普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者の皆様に対して、中間配当として1株当たり6円（ジョイスが平成24年4月10日付で公表した平成24年2月期決算短信に記載の平成25年2月期（予想）年間配当金の2分の1に相当する金額）の剰余金の配当を実施する予定です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるジョイスは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 役員派遣及びジョイスの役員構成

アークスとジョイスは、本株式交換の効力発生を条件に、以下のとおり相互に役員等の派遣（就任は本株式交換の効力発生日付）を行うことを合意しています。

①アークスからジョイスへの役員等の派遣

代表取締役会長 横山 清 （現アークス代表取締役社長）

監査役 本間 吉美 （現アークス常勤監査役）

本株式交換の効力発生日時点において、上記2名以外の、ジョイスの役員構成の異動はございません。

②ジョイスからアークスへの役員等の派遣

取締役執行役員 小苺米秀樹 （現ジョイス代表取締役兼社長執行役員）

その他、ジョイスからアークスへ執行役員1名を派遣する予定です。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算出根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アークスは株式会社KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）を、ジョイスはGCAサヴィアン株式会社（以下、「GCAサヴィアン」といいます。）を、本株式交換の株式交換比率に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

KPMG FASは、アークスが東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に、ジョイスが、JASDAQに上場しており、市場株価が存在していることから、両社の普

通株式について市場株価平均法により算定を行いました。加えて、アークス及びジョイスの将来の事業活動の状況を価値に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)による算定を行いました。なお、KPMG FASがDCF法による算定において前提としたアークス及びジョイスの将来の利益計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

市場株価平均法については、算定基準日(平成24年4月11日)の終値、算定基準日以前の1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の終値平均値に基づき算定を行いました。

KPMG FASが各評価手法に基づき算出した交換比率(ジョイスの普通株式1株に対して交付するアークスの普通株式の割当株数)は以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.200～0.269
DCF法	0.227～0.313

KPMG FASは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務も含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。また、KPMG FASが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。なお、株式交換比率の算定の基礎となった前提が変わる時は算定結果も影響を受ける場合があります。

GCAサヴィアンは、アークスの普通株式が東京証券取引所及び札幌証券取引所に、ジョイスの普通株式がJASDAQに上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法(平成24年4月12日を基準日として、基準日の終値及び基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間の各期間の両社の株価の終値平均値を算定の基礎として採用)を採用して算定を行いました。

また、市場株価平均法に加え多角的に分析することが適切と考え、比較可能な上場会社が複数あることから類似会社比較法及び将来の事業活動を反映できるDCF法を採用して算定を行いました。DCF法に基づく算定に際して、GCAサヴィアンが使用した両社の業績予測においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

アークスの普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.22～0.26
類似会社比較法	0.29～0.40
D C F 法	0.28～0.42

G C A サヴィアンは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。G C A サヴィアンは、両社とその関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。G C A サヴィアンの株式交換比率の算定は、平成 24 年 4 月 12 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、アークス及びジョイスの財務予測については、アークス及びジョイスの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。G C A サヴィアンが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。また、株式交換比率の算定の基礎となった前提が変わる時は算定結果も影響を受ける場合があります。

## (2) 算定の経緯

アークスとジョイスは、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ本日開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率は双方の株主の皆様にとっても妥当なものであると判断し、本株式交換契約を締結いたしました。

なお、アークスまたはジョイスの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本経営統合の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本経営統合の目的の達成が困難となった場合には、アークス及びジョイスは、協議し合意の上、この株式交換比率を変更することがあります。

## (3) 算定機関との関係

アークスの第三者算定機関である K P M G F A S 及びジョイスの第三者算定機関である G C A サヴィアンは、いずれもアークス及びジョイスから独立した算定機関であり、アークス及びジョイスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 24 年 9 月 1 日を以ってジョイスはアー

クスの完全子会社となり、完全子会社となるジョイスの普通株式は、JASDAQにおける有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、平成24年8月29日に上場廃止(最終売買日は平成24年8月28日)となる予定であります。上場廃止後は、JASDAQにおいてジョイスの普通株式を取引することはできません。

本株式交換の目的は、上記1.「本経営統合の目的」に記載のとおりであり、ジョイスの普通株式の上場廃止そのものを目的とするものではありませんが、上記のとおり、結果として、ジョイスの普通株式は上場廃止となる予定です。

ジョイスの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換の対価として交付されるアークスの普通株式は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場されているため、ジョイスの普通株式を342株以上保有し、本株式交換によりアークスの単元株式数である100株以上の普通株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性があるものの、本株式交換後においても1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所及び札幌証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本株式交換に伴いアークスの単元株式数である100株未満の普通株式を保有することとなる株主の皆様におきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、アークスの単元未満株式の買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。これらの取扱いの詳細につきましては、上記2.(3)(注3)「単元未満株式の取扱い」をご参照ください。

また、本株式交換に伴い1株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、上記2.(3)(注4)「1株に満たない端数の処理」をご参照ください。

なお、ジョイスの株主の皆様は、最終売買日である平成24年8月28日(予定)までは、JASDAQにおいて、その保有するジョイスの普通株式を従来どおり取引できます。

#### (5) 公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公正性を担保することを目的として、アークス及びジョイスはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アークスは第三者算定機関であるKPMG FASに、ジョイスは第三者算定機関であるGCAサヴィアンに、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。

また、アークスは、外部専門家として岩田合同法律事務所及び有限責任あずさ監査法人を、ジョイスは、外部専門家として森・濱田松本法律事務所及び株式会社デューデリジェンスを起用し、それぞれデューデリジェンスを実施しております。

なお、アークス及びジョイスは、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

アークス及びジョイスは、第三者算定機関による算定結果及び外部専門家によるデュー



ーディリジェンスの結果を踏まえ、両社で協議及び交渉を行ってまいりました。本日の両社の取締役会において、本株式交換に関する株式交換比率は両社の株主の皆様にとり妥当なものであると判断し、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを合意いたしました。

(6)利益相反を回避するための措置

本株式交換を行うことを決議したアークスの取締役会及びジョイスの取締役会のいずれにおきましても、本株式交換の相手方の役員または従業員を兼務する者がなく、本株式交換にあたって利益相反関係は生じないことから、特段の措置は講じておりません。

4. 本経営統合の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社アークス	株式会社ジョイス
(2) 所在地	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 清	代表取締役兼社長執行役員 小苺米 秀樹
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社	岩手県、秋田県及び青森県における食品スーパーマーケット経営
(5) 資本金	20,000 百万円	1,052 百万円
(6) 設立年月日	昭和 36 年 10 月 28 日	昭和 26 年 1 月 17 日
(7) 発行済株式数	52,338,040 株 (平成 24 年 2 月 29 日現在)	11,105,200 株 (平成 24 年 2 月 29 日現在)
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 従業員数	3,732 人(連結) (平成 24 年 2 月 29 日現在)	548 人 (平成 24 年 2 月 29 日現在)
(10) 主要取引先	三菱食品(株)、(株)シジシージャパン、(株)日本アクセス(連結)	(株)日本アクセス、(株)東北シジシー、三菱食品(株)
(11) 主要取引銀行	(株)北海道銀行、(株)北洋銀行、(株)北陸銀行(連結)	(株)北日本銀行、(株)みずほ銀行、(株)岩手銀行

(12) 大株主及び持株比率	横山 清	5.76%	(株)謙徳	42.07%
	(有)丸治	5.61%	(株)北日本銀行	3.51%
	(株)北海道銀行	4.34%	小苺米瑞代	2.96%
	三浦 紘一	3.44%	(株)日本アクセス	2.79%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	3.03%	(株)岩手銀行	2.70%
	(平成 24 年 2 月 29 日現在)		(平成 24 年 2 月 29 日現在)	

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	アークスとジョイスとの間には、記載すべき資本関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とジョイスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	アークスとジョイスとの間には、記載すべき人的関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とジョイスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	アークスとジョイスとの間には、記載すべき取引関係はありません。また、アークスの関係者及び関係会社とジョイスの関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ジョイスは、アークスの関連当事者には該当しません。また、ジョイスの関係者及び関係会社は、アークスの関連当事者には該当しません。

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社アークス(連結)			株式会社ジョイス(非連結)		
	22年2月期	23年2月期	24年2月期	22年2月期	23年2月期	24年2月期
純 資 産	63,134	67,168	93,320	8,532	8,600	7,562
総 資 産	120,351	118,368	156,787	20,050	17,814	17,790
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,532.96	1,630.94	1,802.34	767.65	773.80	681.10
売 上 高	270,722	303,608	348,198	44,329	41,026	37,376
営 業 利 益	8,840	9,272	11,192	730	413	1,259
経 常 利 益	9,561	10,061	12,080	972	536	1,405
当 期 純 利 益	5,049	5,449	13,303	167	209	△934
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	122.60	132.31	296.61	15.08	18.86	△84.17
1 株 当 たり 配 当 金 (円) ( 中 間 配 当 金 )	35.00 (17.00)	38.00 (17.00)	38.00 (19.00)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本経営統合後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		株式会社アークス
(2) 所 在 地		札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役会長 三浦 紘一 代表取締役副会長 福原 朋治 代表取締役社長 横山 清
(4) 事 業 内 容		スーパーマーケット事業等を行う国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより当該会社の事業活動を支配、管理する純粋持株会社
(5) 資 本 金		200億円
(6) 決 算 期		2月末日
(7) 純 資 産		現時点では確定していません。
(8) 総 資 産		現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴いアークスの連結財務諸表上、のれん(または負ののれん)が発生する見込みですが、のれん(または負ののれん)の金額は現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換のアークス連結業績に与える影響につきましては、現時点では未定であります。本株式交換後の業績見通し等については、今後両社にて統合委員会を設置の上算定を行い、明らかになり次第お知らせいたします。いずれにいたしましても、本経営統合はアークスグループの今後の更なる飛躍に資するものと判断しております。

以上

(参考)アークス当期連結業績予想(平成24年4月16日公表分)及び前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成25年2月期)	420,000百万円	13,500百万円	14,500百万円	7,300百万円
前期実績 (平成24年2月期)	348,198百万円	11,192百万円	12,080百万円	13,303百万円